

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) せいしゅんかい

1 政治団体の名称 政俊会

2 主たる事務所の所在地 群馬県伊勢崎市中央町26-2

3 代表者の氏名 井野 俊郎

4 会計責任者の氏名 荻原 雄司

事務担当者の氏名

川崎 陽子
(電話) 03-3508-7219

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職) (群馬県第二区)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 井野 俊郎	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 井野 俊郎	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職) (群馬県第二区)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	96,342,135
(前年からの繰越額)	64,391,556
(本年の収入額)	31,950,579
支 出 総 額	1,295,903
翌年への繰越額	95,046,232

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	120,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	11,220,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,340,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	11,340,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	政経セミナー	5,020,000	令和5年11月15日 憲政記念館代替施設 東京都千代田区
2	政経セミナー	15,590,000	令和5年12月16日 桐生商工会議所 群馬県桐生市
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	20,610,000	
	合計	20,610,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	579	
	合 計	579	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	原田 由規	10,000	R5/1/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
2	原田 由規	10,000	R5/2/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
3	原田 由規	10,000	R5/3/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
4	原田 由規	10,000	R5/4/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
5	原田 由規	10,000	R5/5/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
6	原田 由規	10,000	R5/6/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
7	原田 由規	10,000	R5/7/26	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
8	原田 由規	10,000	R5/8/28	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
9	原田 由規	10,000	R5/9/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
10	原田 由規	10,000	R5/10/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
11	原田 由規	10,000	R5/11/27	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
12	原田 由規	10,000	R5/12/25	伊勢崎市連取町3343-6	会社役員		
13							
14							
15							
	この頁の小計	120,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	120,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	平成研究会	10,220,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館 3F	茂木 敏充	
2	平成研究会	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館 3F	茂木 敏充	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,220,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	11,220,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	政経セミナー	15,590,000	451	R5/12/16	群馬県桐生市錦町3-1-25 桐生商工会議所	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,590,000				
	合計	15,590,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		政経セミナー 令和5年11月15日	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	㈱全高住	500,000	R5/10/26	伊勢崎市赤堀今井町2-1229-3	高橋 薫	
2	㈱全高住	500,000	R5/11/15	伊勢崎市赤堀今井町2-1229-3	高橋 薫	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	合 計	1,000,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		政経セミナー 令和5年12月16日	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	(株)美喜仁	300,000	R5/11/8	桐生市本町4-78-1	坂入 勝	
2	(株)全高住	500,000	R5/11/15	伊勢崎市赤堀今井町2-1229-3	高橋 薫	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	800,000				
	合 計	800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
(4) 事 務 所 費	204,092		
小 計	204,092	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,091,811	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,091,811		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,091,811	0	
合 計	1,295,903		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自動車税	39,500	R5/5/9	群馬県自動車税事務所長 森井保幸	前橋市上泉町397-5	
2	保険料	145,650	R5/8/28	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
3	修理代	16,060	R5/10/13	トヨタカローラ高崎(株)	高崎市昭和町41	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	201,210				
	その他の支出	2,882				
	合計	204,092				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政経セミナー（令和5年11月15日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	44,000	R5/10/26	太陽印刷工業㈱	桐生市三吉町2-7-53	
2	会議室使用料	26,400	R5/11/14	衆議院出納員	東京都千代田区永田町1-1-1	
3	品代	109,200	R5/11/15	㈱登利平	前橋市公田町667-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	179,600				
	その他の支出	330				
	合計	179,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政経セミナー（令和5年12月16日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	57,200	R5/10/26	太陽印刷工業㈱	桐生市三吉町2-7-53	
2	品代	34,058	R5/12/25	㈲小林米穀店	みどり市大間々町大間々879	
3	品代	360,000	R5/12/26	㈱美喜仁	桐生市本町4-78	
4	品代	372,000	R5/12/26	星野物産㈱久路保山荘	みどり市大間々町大間々613-3	
5	会場費	62,150	R5/12/27	桐生商工会議所	桐生市錦町3-1-25	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	885,408				
	その他の支出	26,473				
	合計	911,881				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	1,500,000	H30/5/28	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 9日

政治団体の名称 政俊会

会計責任者の氏名 荻原

雄司 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 6年 5月 9日

政俊会

代表 井野 俊郎 殿

登録政治資金監査人

 

登録番号 第 4184 号

研修終了年月日 平成24年6月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、政俊会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、政俊会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、政俊会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されており、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

政俊会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、政俊会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上